

# 農業委員会議事日程

日時：令和7年7月28日(月)午前9時00分

場所：千曲市役所 301 大会議室 AB

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第13号 農地法第3条の規定による許可の取消しについて
6. 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について
7. 議案第15号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更承認申請について
9. 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
10. 議案第18号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画について
11. 報告事項
  - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - (2) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
12. その他
  - (1) 令和7年度農地利用最適化推進等の活動について
  - (2) 上山田保育園 園児農業体験（上山田・上山田温泉・新山・力石地区）  
あんずの里保育園 園児農業体験（雨宮・土口・生萱・森・倉科地区）
  - (3) 初任者研修について

〔閉 会〕

- ◎出席委員 柳澤雅仁農業委員会会長外 13 名  
鴫澤一義農地利用最適化推進委員外 14 名  
◎事務局出席者 局長 滝沢資之、次長 平塚弘太、農地係 岩井佳苗、北村一樹、宮嶋和義  
◎県農業会議 山際義人、森住浩光、土屋優、高嶋恵梨香

## 【 会議概要 】

- 滝沢局長 令和 7 年 7 月の総会を開催いたします。  
はじめに「会長あいさつ」、柳澤会長お願いいたします。
- 柳澤会長 (会長あいさつ)
- 滝沢局長 (経過報告)
- 議 長 ここで委員の出欠等について、事務局から報告願います。
- 平塚次長 (出席状況の報告)
- 議 長 定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開会いたします。  
まず、日程第 3「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日 1 日で足りう  
ると思っておりますので、本日 1 日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 「異議なし」と認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。  
次に日程第 4「議事録署名委員の指名について」であります。議長から指名するに、ご異議ご  
ざいませぬか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。  
なかじま よしのり 2 番：中島 芳紀 委員、 なかじま かずよし 4 番：中島 一茂 委員の両委員にお願いいたします。
- 議 長 それでは、日程第 5「議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可の取消しについて」を議題  
といたします。事務局から説明願います。
- 平塚次長 (説明)
- 議 長 説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議 長 進行の声がありますので、進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。  
お諮りいたします。  
「議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可の取消しについて」原案のとおり可決すること  
に、賛成の方は、挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので「議案第 13 号」は、原案のとおり可決されました。  
次に、日程第 6「議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

平塚次長 (説明)

議 長 説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。  
  
(進行の声あり)

議 長 質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りいたします。  
「議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。  
  
(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので「議案第 14 号」は、原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 7「議案第 15 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

北村主任 (説明)

議 長 説明が終わりました。質疑・意見をお受けする前に、担当委員による現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

11 番櫻井委員 11 番櫻井です。昨日、中島委員、瀬下推進委員と現地確認を行いました。農地法第 4 条第 1 項の許可申請について、場所はカインズホーム北側 30m の農地で今は休耕となっており、荒地となっておりました。排水方法は敷地内浸透で、周囲は住宅地で問題は無いと思います。

議 長 担当委員からの報告が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。  
  
(意見なし)

議 長 それでは進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。  
「議案第 15 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。  
  
(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので「議案第 15 号」は、原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 8「議案第 16 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

北村主任 (説明)

議 長 説明が終わりました。それでは、担当委員による現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

- 7 番唐木委員 7 番の唐木でございます。25 日（金）に最適化推進委員の北原さんと現地確認をしてまいりました。場所は小島 2765-2 につきまして、場所は、旧北国街道と打沢新道の国道打沢交差点に向かっていくその交差点から南側に 30m ほど行った西側の場所になります。  
経緯からして道路拡幅工事に伴う変更申請ということで特段問題は無いと思います。  
続いて 2 番、新田の 561-1 は、西船山通の循環バス高河原のバス停から南西方向に 100m ほど入った場所になります。こちらについてもすでに許可が出ている 4 区画のものを分譲 3 区画に変更したいという申請ですが、隣接耕作者への説明も済んでおり、また、隣接は稲作、水田がありましたけれど、擁壁の設置ですとか夜間の照明は消灯するという事で稲草への影響は無いということから、こちらも問題は無いと思います。以上です。
- 議 長 担当委員からの報告が終わりました。それでは、質疑・意見をお受けいたします。  
  
(進行の声あり)
- 議 長 進行の声がありますので、進行いたします。  
質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。  
「議案第 16 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請について」原案のとおり可決することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。  
  
(全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので「議案第 16 号」は、原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 9「議案第 17 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
- 北村主任 (説明)
- 議 長 それでは、担当委員による現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。
- 7 番唐木委員 7 番の唐木でございます。  
1 番の寂蒔 432 番地、こちらに関しては 25 日北原推進委員とともに現地確認をしてまいりました。場所は国道寂蒔の信号機を西に入って寂蒔の消防団の器具置き場があるのですが、ここから南方に 50m ほど入った場所になります。  
申請内容からして隣接地には擁壁を設置すると、それから脇に用水路が流れているのですがこちら下流域に影響が出ないように現況のまま残すという計画となっております。  
汚水は下水道へ接続するという事で、隣接耕作者 2 名の同意もあることからしてこちらの転用は問題ないと思っています。  
続いて 2 番目の杭瀬下五丁目 137・152・153 番。場所は西船山通のカクイチさんのショールームがあるところを東側に 30m 程度入った場所になります。  
137 番、152 番、153 番ともに周囲が既に住宅地あるいは住宅建設予定地となっている地域で唯一 137 番の隣接地に畑がありました。これ申請書の内容からして耕作者の同意も得ているということでありまして。周囲は住宅の様子からしても転用には問題は無かろうと思います。  
以上です。
- 11 番櫻井委員 11 番櫻井です。昨日、中島委員と瀬下推進委員と現地を見に伺いました。農地法第 5 条の許可申請について、栗佐神社から北へ 10m に位置し、北側は段差が生じるのでコンクリート土留めを施工し周辺の土砂を防止するようになっております。雨水の排水方法は地下浸透式、汚水排

水は公共下水道に放流するとなっており、隣接耕作者に対し図面等を展開し事前説明を行いましたとあり問題なしかと思われま

す。次に屋代の案件ですが、場所は県道 403 号を挟んだ屋代公園の南側 10m に位置し、駐車場として利用してあったとのこと、現状は更地となっており今にも駐車場としてアスファルト舗装し

かねない状況であります。雨水は地下浸透であり、田に復旧するのは無理かと思われま

5 番柳澤委員

5 番案件です。柳澤です。

過日、推進委員と現地の確認に行きました。場所は稲荷山元町の信号の角にある西部警察官駐在所南側の農地であります。現在は、農業用倉庫として使用しておりますが、上下水道の工

事を行う事業者が業務用の車両等の駐車場として転用したいという申請であります。東側・南側は宅地、西側は道路となっており、倉庫駐車場ということで日照とか通風・排水等

10 番本道委員

10 番本道です。先日、推進委員と現地確認を行ってきましたのでご報告いたします。場所につ

きましては羽尾第 9 分団消防器具置き場より 100m ほど右側に下った農地で住宅の新築を目的とした申請です。造成工事の処置について周辺に影響が出る造成工事は行わないとありますが

傾斜がかなりみられるため、切土・盛土など造成についての説明をいただきたいと思いま

議 長

それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

11 番櫻井委員

11 番櫻井です。最後の氏名が違うというのは気にかかっているのですが、それは事務局の方で

把握なさっているのでしょうか。そこらへんをお答え願いますか。

北村主任

ご回答させていただきます。本道委員からご指摘のあった印鑑の件と隣接耕作者の方の名前の

件ですが、今朝方ご指摘をいただいたということで失礼ながらその点については事務局として

は見落としてしまっておりました。失礼いたしました。

11 番櫻井委員

11 番櫻井です。通常であれば名前が違うということであれば違う人であると見られますのでそ

れは問題があると思いますので、今回は見送られた方が良くと思います。以上です。

3 番鎌田委員

3 番の鎌田です。本道委員のご意思の中では氏名その他問題以外にも傾斜地であり土がこぼれ落

ちる影響に対して異議を申し立てられているのでないかと思うので。この案件は 1 番から 5 番

議 長

と 6 番を切り離して採決された方がよろしいのではないかと思います。

議 長

只今の鎌田委員の発言ですが、そのようにとり諮りたいと思います。

他に質疑・ご意見はありますか。

それでは、1 番から 5 番までの案件について採決を求めます。

説明のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

続いて、6 番案件だけですが、この案件について採決を求めます。

6 番案件は次回に見送るという発議がありましたけれど、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、6 番案件は、次回に見送ることといたします。  
他に何かございますか。

(進行の声)

議 長

進行の声がありますので、進行いたします。  
続いて、日程第 10「議案第 18 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。事務局から説明願います。

(説明)

平塚次長

説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

議 長

(進行の声あり)

議 長

進行の声がありますので、進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。  
お諮りいたします。

「議案第 18 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」原案のとおり可決することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので「議案第 18 号」は、原案のとおり可決されました。  
本日の議事は以上となります。  
続いて、日程第 11「報告事項」について事務局から説明願います。

<報告>

平塚次長

(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

平塚次長

(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議 長

説明が終わりました。  
ただいまの「報告事項」について、ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

(進行の声あり)

議 長

続いて、日程第 12「その他」について、事務局から説明願います。

<その他の説明>

宮嶋相談員

(1) 令和 7 年度農地利用最適化推進等の活動について

岩井主任

(2) 上山田保育園 園児農業体験

あんずの里保育園 園児農業体験

平塚次長

(3) 初任者研修について

< 初任者研修 >

■一般社団法人 長野県農業会議

山際義人部長 農業委員会制度 (約 15 分)

森住義人審議役 農地法 (約 50 分)

土屋優主査

高嶋恵梨香主任 年金関係の説明 (約 15 分)

質問時間 (約 10 分)

議 長

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、  
7月の総会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

[閉会] 午前 12 時 00 分